

第 1 回 5 事業等推進部会の審議状況について	
	第1回
日時	令和 6 年 1 0 月 9 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分まで
開催方式	ハイブリッド方式（対面、オンライン併用）
出席者	委員 9 名（委員総数 1 5 名）
議題	①地域医療支援病院の名称承認について ・大同病院 【審議結果】 承認 ②愛知県重症外傷センター（仮称）の検証結果及び今後の方向性について 【審議結果】 承認
報告事項	・ドクターヘリ 2 機運航に係る検証について

地域医療支援病院の名称承認について

医療機関の名称	大同病院
開設者	社会医療法人宏潤会 理事長 宇野雄祐
所在地	名古屋市南区白水町 9 番地
意見聴取	令和 6 年 7 月 26 日 名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議 承認
審議結果	令和 6 年 10 月 9 日 医療審議会 5 事業等推進部会 承認

○地域医療支援病院について

＜主旨＞ 患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として、平成 9 年の医療法改正において創設（都道府県知事が個別に承認）。

＜主な機能＞ ・紹介患者に対する医療の提供 ・医療機器の共同利用の実施 ・救急医療の提供 ・地域の医療従事者に対する研修の実施

＜承認要件＞ ・開設主体：原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人等 ・紹介患者中心の医療を提供していること。具体的には、次のいずれかの場合に該当すること。 ア）紹介率が 80％以上であること イ）紹介率が 65％以上であり、かつ、逆紹介率が 40％以上であること ウ）紹介率が 50％以上であり、かつ、逆紹介率が 70％以上であること ・救急医療を提供する能力を有すること ・建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること ・地域医療従事者に対する研修を行っていること ・原則として 200 床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること等

愛知県重症外傷センター（仮称）の検証結果及び今後の方向性について

1 愛知県重症外傷センター（仮称）の試行方法

(1) 試行病院

- ・名古屋掖済会病院、愛知医科大学病院

(2) 試行区域（以下の消防機関が管轄する地域）

- ・名古屋市：名古屋市消防局
- ・海部地区：津島市消防本部、愛西市消防本部、蟹江町消防本部、
海部東部消防組合消防本部、海部南部消防組合消防本部
- ・尾張東部地区：瀬戸市消防本部、尾張旭市消防本部、尾三消防本部

(3) 試行運用の搬送ルールの概要

- ・重症度・緊急度が高く生命に危険がある重症外傷患者について、各消防機関が直近の救命救急センター等に受入れを要請するが、当該医療機関が受入れ不能であった場合、試行病院に搬送する。

(4) 試行期間

- ・令和5年1月23日から

2 令和5年分の検証（括弧内はうち試行区域分）

(1) 令和5年上半期分

① 重症外傷搬送事例

- ・45例（20例）
⇒うち「試行運用の搬送ルール」に合致したもの：2例（2例）
⇒いずれも、予測生存率が95%以上で生存

② 重点検証

- ・予測生存率が50%以上であったが搬送後に死亡した**4例（2例）**を重点検証した。
⇒重点検証の4例について、防ぎえた死に該当するものは無かった。（1例情報少なく判断保留あり）

(2) 令和5年下半期分

① 重症外傷搬送事例

- ・70例（24例）
⇒うち「試行運用の搬送ルール」に合致したもの：3例（3例）
⇒予測生存率が50%以上であったが搬送後に死亡：1例
予測生存率が90%以上で生存：2例

② 重点検証

- 「試行区域内の試行病院搬送事例」、「試行区域内の搬送先複数照会事例」、「試行病院受入不可事例」、「予測生存率50%以上の死亡例」のいずれかに当たる**13例（12例）**を重点検証した。
⇒「予測生存率50%以上の死亡例」の**3例（2例）**について、防ぎえた死に該当するとの意見が多数を占めた症例はなかった。

3 令和6年度第1回愛知県救急医療協議会での発言

- ・試行で大きな問題はなかったので、本格運用へ進み、その上で検討を続ける。
- ・2年後にアジア大会もあり体制整備は待ったなしのため、先に進めなければいけない。
- ・データをしっかりと分析し、愛知県の現状を把握することが必要。
- ・現在の2病院で愛知県内全てをカバーすることは難しい。

⇒**【救急医療協議会意見】本格運用に向けて進むことについて賛成多数**

ドクターヘリ2機運航に係る検証について

<経緯>

- 2機目のドクターヘリは、**2024年2月1日から運航を開始**している。
- 2機での運航については1年程度を試行期間としているが、5事業等推進部会において、**本格運用に当たっては、有識者による検証が必要**との意見が挙げられた。

<検証会の開催>

- 令和6年7月1日に第1回ドクターヘリ2機運航に係る検証会を開催し、試行開始後3ヶ月間（2024年2月～4月）の運航実績について、以下の項目を中心に検証を行った。

【検証項目】

	項目	検証内容の例
1	出動件数及び 不応需案件への対応	・全体の出動件数は、前年同時期と比較してどのようなか。 ・前年同時期と比較して、不応需案件（他事案出動中や機体不具合等）はどのようなか。
2	ドクターデリバリー	・ドクターデリバリーの活用状況はどのようなか。
3	医療機器を装着した患者、 小児の患者搬送の実績	・何件実施したか。
4	エリア分け	・ドクターヘリ要請の際に消防機関の混乱が生じたか。 ・要請時の状況、要請のボトルネックとなっていること。
5	隣県への応援	・隣県からの応援要請に対して何件応需したか。 ・前年同時期に比べてどの程度応需したか。
6	重症度について	・搬送された割合は、軽症、中等症、重症とでどのようなか。

<第1回検証会での主な意見>

- **不応需案件に関して**、まだ3ヶ月のデータであるものの、2機体制により**カバー**できている。
- 施行開始後3ヶ月で名古屋市からドクターヘリの要請がなかった。多数傷病者が発生する案件など、必要な際には要請できるような周知が必要。
- **ドクターデリバリーに関して**、あいち小児保健医療総合センターの医師派遣を中心に**一定の効果**が出ている。
- **エリア分けに関して**、ドクターヘリ要請の際に**問題は生じていない**。
- 隣県応援に関して、藤田医大が要請順位第1位というルールは、昨年度の医療審議会5事業等推進部会で決定された内容である。
- 昨年度決めたルールは、試行を始めるにあたって一旦決めたものであり、エリア分けも含めて、今後も協議を続けていきたい。
- 隣県応援は、災害時の対応等にも関連する重要な経験を積む機会である。
- **要請件数に関して**、昨年度に比べ増加しているものの、訓練等を通じて、更なる**新規需要の掘り起こしをする必要がある**。

第 2 回 5 事業等推進部会の審議状況について	
	第2回
日時	令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
開催方式	対面、オンライン併用
出席者	委員 1 0 名（委員総数 1 5 名）
議題	①地域医療支援病院の承認について ・知多半島総合医療センター 【審議結果】 承認
	②救命救急センター・地域周産期母子医療センター・災害拠点病院の指定等について ・知多半島総合医療センター 【審議結果】 承認
	③愛知県重症外傷センターについて 【審議結果】 承認
報告事項	①ドクターヘリ 2 機運航に係る検証について
	②愛知県薬剤師確保計画について

地域医療支援病院の承認について

医療機関の名称	知多半島総合医療センター （旧 半田市立半田病院）
開設者	地方独立行政法人知多半島総合医療機構 理事長（予定者） 渡邊和彦
所在地	半田市横山町 1 9 2 番地
意見聴取	令和 7 年 2 月 6 日 知多半島圏域保健医療福祉推進会議 承認
審議結果	令和 7 年 3 月 24 日 医療審議会 5 事業等推進部会 承認

○地域医療支援病院について

<主旨> 患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として、平成 9 年の医療法改正において創設（都道府県知事が個別に承認）。
--

<主な機能> ・紹介患者に対する医療の提供 ・医療機器の共同利用の実施 ・救急医療の提供 ・地域の医療従事者に対する研修の実施

<承認要件> ・開設主体：原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人等 ・紹介患者中心の医療を提供していること。具体的には、次のいずれかの場合に該当すること。 ア）紹介率が 80％以上であること イ）紹介率が 65％以上であり、かつ、逆紹介率が 40％以上であること ウ）紹介率が 50％以上であり、かつ、逆紹介率が 70％以上であること ・救急医療を提供する能力を有すること ・建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること ・地域医療従事者に対する研修を行っていること ・原則として 200 床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること等

救命救急センター・地域周産期母子医療センター・災害拠点病院の指定等について

1 経緯

「半田市立半田病院」の移転に伴い、令和7年4月1日付けで新規開設する「知多半島総合医療センター」より、①救命救急センターの指定申請、②地域周産期母子医療センターの認定申請及び③災害拠点病院の指定申請があった。

2 病院概要

名 称	知多半島総合医療センター（旧 半田市立半田病院）		
開 設 者	地方独立行政法人知多半島総合医療機構（設立許可申請中） 理事長（予定者） 渡邊 和彦		
所 在 地	半田市横山町192番地		
開 設 予 定 日	令和7年4月1日		
病 床 数	全体	416床（一般病床416床）	
	救急部門	専用病床：9床 ICU：18床（EICU 12床、GICU 6床）	
	周産期部門	一般産科病床	27床
		新生児集中治療管理室（NICU）	3床 ※新生児特定集中治療室管理料2
		新生児集中治療管理室後方病床（GCU）	6床

3 指定に向けたこれまでの手続き

項目		実施日時	結 果
指定基準の充足（現地確認）		令和6年12月19日	充足
知多半島圏域保健医療福祉推進会議		令和7年2月6日	承認
各協議会での審議	【申請①の審議】 愛知県救急医療協議会	令和7年2月17日	承認
	【申請②の審議】 愛知県周産期医療協議会 （書面開催）	令和7年2月中	承認
	【申請③の審議】 愛知県災害医療協議会	令和7年2月20日	承認
愛知県医療審議会5事業等推進部会		令和7年3月24日	承認

愛知県重症外傷センターについて

1年間の試行を踏まえた今後の方向性について、令和6年度に愛知県重症外傷センター（仮称）方向性検討会及び愛知県救急医療協議会で議論し、令和6年度第1回愛知県医療審議会5事業等推進部会にて、本格運用に向けた準備を進めていくことが承認された。

1 検討・準備状況

日付	内容
令和6年10月9日	○令和6年度第1回愛知県医療審議会5事業等推進部会 ・救急医療協議会の結果報告 ・今後の方向性（本格運用に向けた準備）の承認 ↓ 本格運用に向けて準備を進めることで承認
令和6年11月7日	○愛知県重症外傷センターに関する調査 ・重症外傷センター意向調査 ・機能基準の充足確認

2 愛知県重症外傷センターに関する調査結果

県内全救命救急センターを対象に、愛知県重症外傷センターの意向及び機能基準調査を行った。調査の結果、現在の試行2病院を含む7病院から希望ありとの回答があった。その中で愛知県重症外傷センター機能基準を全て満たした病院は、**名古屋掖済会病院、愛知医科大学病院、中京病院、藤田医科大学病院の4病院**であった。
⇒【救急医療協議会意見】4病院同時に指定し、本格運用を始める。

3 愛知県重症外傷センター設置要綱

本格運用に伴い、「愛知県重症外傷センター設置要綱」について愛知県救急医療協議会及び医療審議会5事業等推進部会で検討をし、策定する。
⇒【救急医療協議会意見】事務局案で了承された。

4 愛知県重症外傷センターへの傷病者の搬送ルール

愛知県救急搬送対策協議会等での議論や県内消防本部（局）の意見を参考とし、本格運用に係る傷病者の搬送ルールを作成する。県内全消防本部（局）とは、令和7年1月に意見照会を行い、令和7年2月に検討会を開催した。
⇒最終的には、愛知県救急搬送対策協議会にて搬送ルールを決定する。

5 今後の想定スケジュール（案）

日付	重症外傷センター	搬送ルール
令和7年3月	○第2回5事業等推進部会 ・本格運用の承認	○第2回救急搬送対策協議会 ・搬送ルール承認 （又は検討状況報告）
令和7年度中		（○第1回救急搬送対策協議会） （・搬送ルールの承認） ○消防向け説明会（仮）
	◎本格運用	

ドクターヘリ 2 機運航に係る検証について

＜経緯＞

- 2 機目のドクターヘリは、令和 6 年 2 月 1 日から運航を開始している。
- 2 機での運航については 1 年程度を試行期間としているが、5 事業等推進部会において、本格運用に当たっては、有識者による検証が必要との意見が挙げた。

＜検証会の開催＞

- 第 1 回（令和 6 年 7 月 1 日）に引き続き、第 2 回検証会を令和 6 年 10 月 16 日に開催し、試行開始後 7 ヶ月間（令和 6 年 2 月～8 月）の運航実績について、検証を行った。

【検証項目】

	項目	検証内容の例
1	出動件数及び 不応需案件への対応	・ 全体の出動件数は、前年同時期と比較してどのようなか。 ・ 前年同時期と比較して、不応需案件（他事案出動中や機体不具合等）はどのようなか。
2	ドクターデリバリー	・ ドクターデリバリーの活用状況はどのようなか。
3	医療機器を装着した患者、 小児の患者搬送の実績	・ 何件実施したか。
4	エリア分け	・ ドクターヘリ要請の際に消防機関の混乱が生じたか。 ・ 要請時の状況、要請のボトルネックとなっていること。
5	隣県への応援	・ 隣県からの応援要請に対して何件応需したか。 ・ 前年同時期に比べてどの程度応需したか。
6	重症度について	・ 搬送された割合は、軽症、中等症、重症とでどのようなか。

＜第 2 回検証会における主な意見＞

- 2 機ともに対応不可であった案件については、状況等を詳細に把握する必要がある。
- ドクターデリバリーに関して、あいち小児保健医療総合センターの医師派遣を中心に一定の効果が出ている。
- エリア分けについて、特段の問題は生じていない。
- 隣県の意見を伺いながら、隣県応援のルールを今後検討する。